平成２５年（家）第３８２号
本籍岩手県二戸市福岡字長嶺68番地イ、最後の住所千葉県松戸市小金清志町３丁目85番地の12　ベルピア北小金第４　103号
不在者　西村　　晃
昭和31年11月20日生
平成26年１月７日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２５年（家）第４１８号
本籍千葉県柏市柏２丁目８番地、最後の住所千葉県柏市柏２丁目５番19号
不在者　岩田　　仁
昭和32年10月15日生
平成26年１月７日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号
東京都新宿区新宿１丁目１番11号
申立人　野原産業株式会社
代表者代表取締役　野原　数生
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月６日
平成26年１月７日　稚内簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＥ54917
金額　126,105円
支払期日　平成25年10月５日
支払地　稚内市
支払場所　株式会社北洋銀行稚内支店
振出日　平成25年６月20日
振出地　北海道稚内市朝日３丁目
振出人　宗谷地方左官協同組合　代表理事　鈴木　清美
受取人　岡本産業株式会社
裏書人　岡本産業株式会社　代表取締役　岡本　常彦
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１０号
岐阜県郡上市大和町島2173番地
申立人　有限会社郡上ベッド
代表者代表取締役　臼田　善樹
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月６日
平成26年１月７日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ11022
金額　4,948,000円
支払期日　平成25年12月10日
支払地　広島市
支払場所　株式会社もみじ銀行翠町支店
振出日　平成25年８月20日
振出地　広島市
振出人　株式会社アンネルベッド　代表取締役　石田　朋宏
受取人　申立人
裏書人　有限会社郡上ベッド　代表取締役　臼田　善樹
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
福岡県久留米市東合川１丁目９番３号
申立人　株式会社中島
代表者代表取締役　中島　　悟
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月６日
平成26年１月７日　久留米簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ65205
金額　892,500円
支払期日　平成25年９月１日
支払地　福岡県久留米市
支払場所　株式会社福岡銀行大善寺支店
振出日　平成25年４月20日
振出地　福岡県大川市
振出人　株式会社本村製作所　取締役社長　本村　幹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４３９号
静岡県三島市川原ケ谷字今井坂252番地11
債務者　株式会社モトヤ
代表者代表取締役　本谷　　仁
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４４０号
静岡県沼津市岡一色448番地の１
債務者　有限会社石本家
代表者代表取締役　本谷　　仁
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第６８６号
千葉県松戸市新松戸７丁目223番地　新松戸西パークハウスＦ―907
債務者　株式会社愛伸総合サービス
代表者代表取締役　竹内　　剛
１　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小見山　大
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前11時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５５４号
横浜市磯子区洋光台３丁目１番１号
債務者　有限会社伊太利屋
代表者代表取締役　滝井清一郎
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川健一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５５５号
横浜市磯子区洋光台３丁目１番１号（住民票上の住所）
債務者　滝井清一郎
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川健一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑38番２号
債務者　ビズコネクト株式会社
代表者代表取締役　山本　淳史
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　史郎
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４０８号
名古屋市瑞穂区苗代町20番５号
債務者　有限会社Ｍ．Ｋフーズ
代表者代表取締役　佐々木和彦
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部